令和8年度 社会福祉法人 高知市社会福祉協議会 職員採用試験 (案内)

令和7年4月15日 社会福祉法人 高知市社会福祉協議会 総務調整課 〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番45号 (電話) 823-9515 (FAX) 823-8059 (メール) shakyo@kochi-csw.or.jp

受付期間	令和7年4月15日(火)~令和7年5月30日(金)
試 験 日	【一次試験】令和7年6月 8日(日) 【二次試験】令和7年7月 6日(日) 【三次試験】令和7年7月27日(日)

社会福祉法人高知市社会福祉協議会は、経営理念である「誰もが安心して、いきいきと暮らせる地域社会を実現する」ため、高知市の地域福祉推進の中核的役割を担っている団体です。本協議会で勤務する職員を次のとおり募集します。

1 採用予定人員, 職務内容及び勤務地

【採用予定人員】 10 名程度(欠員等の状況によって今後変更になることがあります)

【職務内容】 高知市社会福祉協議会の業務全般

総務部門 :法人の運営や経理会計業務など

地域福祉推進部門:地域福祉コーディネーターやボランティアセンター業務など

個別支援部門 :成年後見サポートセンターや生活支援相談センター業務など

在宅生活支援部門:通所介護事業や訪問介護事業など

【勤 務 地】 総合あんしんセンター(高知市丸ノ内一丁目7番45号)

高知市障害者福祉センター(高知市旭町2丁目21番地6)

高知市東部健康福祉センター(高知市葛島4丁目3番3号)

高知市南部健康福祉センター(高知市百石町3丁目1番30号)

高知市土佐山健康福祉センター(高知市土佐山桑尾 1842 番地 2)

高知市春野あじさい会館(高知市春野町西分1番地1)

本採用試験によって入職した職員は、総合あんしんセンター内の部署へ配属されることが一般的です。ただし、各部署の欠員状況や入職者の保有資格・免許によっては、総合あんしんセンター以外の勤務地において、在宅生活支援事業などに従事していただくこともあります。

2 受験資格

平成2年(1990年)4月2日以降に生まれた人で、次の要件を全て満たす人

- ① 普通自動車運転免許(AT限定可)を有している人
- ② 地域福祉の推進に熱意がある人

地域福祉を推進するにあたって有効な資格等を有していればなおよし 例:社会福祉士や精神保健福祉士,介護福祉士,介護支援専門員資格など

- ③ 次のいずれにも該当しない人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくな るまでの人
 - ・ 社会福祉法人高知市社会福祉協議会職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日 から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の 団体を結成し、又はこれに加入した人

【年齢制限理由】 長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するもの。

3 受験申込方法

受付期間	令和7年4月15日(火)~ 令和7年5月30日(金) <土曜日,日曜日及び祝日を除く。> 受付時間 午前8時30分~午後5時00分 ※ 郵送による申込みの場合も令和7年5月30日(金)必着
提出書類	● 採用試験受験申込書(写真票及び受験票一体型の指定様式)● 面接カード(指定様式)● 返信用封筒(受験票送付先の住所及び氏名を明記し,110円切手を貼付した定形封筒)
受付場所	社会福祉法人高知市社会福祉協議会 総務調整課 〒780-0850 高知市丸ノ内一丁目7番45号 総合あんしんセンター3階
郵送で 申し込む場合	 返信用封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留にて差し出してください。簡易書留の控えは、受験票が届かない場合の確認手段となりますので、必ず保管しておいてください。 令和7年5月30日(金)必着 書類に不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください。

受験票の送付 及び取扱い	● 受験票は、申込み受付後順次送付しますが、令和7年6月5日 (木)頃までに届かない場合は、高知市社会福祉協議会総務調整課 (088)823-9515までお問い合わせください。● 送付された受験票は、試験当日に必ず持参してください。
申し込みに あたっての 注意事項	● 提出書類への記入は、ペン又はボールペン(摩擦熱により容易に消去できるペンやパソコン等による文字入力はしないでください。)を用い、かい書で、ていねいに書いてください。● この試験において提出された書類等は、一切返却できません。

4 試験の日時及び試験会場・種目

試験区分	日時	
一次試験	令和7年6月8日(日)	
	午前9時30分から午後0時30分頃まで(予定)	論文試験
二次試験	令和7年7月6日(日) ※ 一次試験の合格者のみ ※ 時間は午前9時00分から午後5時30分頃までの間の15 分程度を予定しています。詳細は一次試験合格通知によりお 知らせします。	面接試験
三次試験	令和7年7月 27 日 (日) ※ 二次試験の合格者のみ ※ 時間は午前9時 00 分から午後 5 時 30 分頃までの間の 30 分程度を予定しています。詳細は二次試験合格通知によりお 知らせします。	面接試験

試験会場は、総合あんしんセンター(高知市丸ノ内一丁目7番45号)3階 西会議室です。

5 試験の方法

試験区分	種目	内容	
適性検査		職務遂行の適格性に関する検査	
一次試験	論文試験	職務遂行に必要な識見、考察力、表現力等に関する筆記試験	
二次試験	面接試験	人柄,意欲等に関する個別面接試験	
三次試験	面接試験	人柄,知識,コミュニケーション能力,意欲等に関する個別面 接試験	

6 合格発表

試験区分	時期	場所
一次試験	令和7年6月24日(火) 午前11時00分(予定) 令和7年7月15日(火) 午前11時00分(予定)	合格者の受験番号を高知市社会福祉協議会
二次試験		の掲示板(総務調整課前)に掲示するととも に, 高知市社会福祉協議会ホームページにも 掲載します。(電話での合否の問い合わせには
三次試験	令和7年8月5日(火) 午前11時00分(予定)	一切お答えできませんのでご了承ください。)

第1次試験の結果 及び 第2次試験の結果は、合格者のみ文書で通知します。第3次試験の結果は、合格者及び不合格者それぞれに文書で通知します。

7 合格から採用までのスケジュール

三次試験合格者には、直ちに文書で入職意思の確認を行います。

この意思確認において,「採用辞退」の回答があった場合又は期限内に回答が無い場合は,採用 される資格を失います。この場合においては,合格者の追加発表を行うことがあります。

採用は、令和8年4月1日を予定しています。ただし、合格者と相談及び調整の上、前倒しで 令和7年9月1日以降に採用する場合があります。

合格者には後日、最終学校の卒業証明書及び健康診断書その他必要書類を提出していただきま す。また、普通自動車運転免許証や各種資格証明書等の写しも併せて提出していただきます。

受験資格が無い場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取消します。

採用の日から6か月の間は試用期間とし、勤務成績が良好な場合は正式採用となります。

8 給与

給与については、高知市社会福祉協議会の給与規則に基づき支給されます。令和7年4月1日 現在の大学新卒の初任給で例示すれば、職員給料表1級21号給213,600円です。初任給は、採用 前の職歴等に応じて加算される場合があります。

また,このほかに,期末手当及び勤勉手当が支給されるほか,支給要件に該当する人には,扶 養手当,通勤手当等が支給されます。

9 試験結果の開示

この採用試験の受験者は、成績の開示を次のとおり請求することができます。

対象者	受験者のうち不合格者のみ	
請求期間	令和7年8月12日(火)から令和7年9月12日(金)まで	
開示内容	総合得点と総合順位	
請求の方法	口頭により開示請求を行うことができます。土曜日,日曜日及び祝日を除く,平日の午前9時00分から正午,午後1時00分から午後5時00分までの間に,高知市社会福祉協議会 総務調整課に,事前に希望する日時の連絡をしてから,試験成績開示請求書を持参して,直接受験者本人がお越しください。なお,電話による開示請求はできません。	

10 その他

- (1) 受験番号が付された受験票は、試験当日会場に必ず持参してください。
- (2) 試験開始時刻に遅れた場合は、受験できないことがあります。
- (3) 車いす等補装具の使用を希望するなど、受験上の配慮を希望する場合は、受験申込書の該 当欄に必ず記入してください。
- (4) 一次試験では、筆記用具 (HB あるいは B の鉛筆を 3 本以上、消しゴム) を持参してください。ボールペン及びシャープペンは不可です。
- (5) 試験中に使用できる時計は、時計機能だけのものに限ります。
- (6) 試験中は、携帯電話等の電源を切って、必ずカバン等に入れてください。
- (7) 車で来場する場合は、総合あんしんセンター内駐車場が利用できますが、駐車可能な台数 に限りがあります。できるだけ公共交通機関でお越しください。
- (8) 受験に際して、高知市社会福祉協議会が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事項以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (9) 試験成績が高知市社会福祉協議会で定める合格基準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。
- (10) 提出された受験申込書等の書類については、返却できませんので、ご了承ください。